

造林事業請負契約書（案）

- 1

事業名

造林・保安林総合改良整備事業（黒森山95い2林小班外10 下刈作業外2）
- 2

事業場所

高知県土佐郡土佐町笹ヶ谷 黒森山国有林95林班い2 小班外10
- 3

事業量

別紙.事業内訳書のとおり
- 4

事業期間

自 契約締結日の翌日 から

至 令和8年3月19日 まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙.事業内訳書のとおり
- 5

請負金額

金

円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額

金

円也）

〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6

選択条項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、適用されないものは×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	2 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注)国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日

上記の事業について、発注者と請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年5月20日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所
氏名

高知県長岡郡本山町本山850
分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長

牧尾 幸之助

印

請負者 住所
氏名

印

事業内訳書

記 番	作業種	国有林名	林小班	数量	単位	樹種・本数			作業仕様	事業期間等
						スギ	ヒノキ	計		
8	下刈	黒森山	95い2	4.21	ha				筋刈	別途協議
9	下刈	黒森山	95ろ2	3.53	ha				全刈	別途協議
10	下刈	中ノ川山	97い1	4.55	ha				全刈	別途協議
11	下刈	中ノ川山	97い2	5.03	ha				全刈	別途協議
12	下刈	中ノ川山	97い3	3.86	ha				全刈	別途協議
13	下刈	中ノ川山	97い4	3.54	ha				全刈	別途協議
14	下刈	中ノ川山	101ろ	5.51	ha				筋刈	別途協議
15	下刈	中ノ川山	102い	0.17	ha				筋刈	別途協議
16	下刈	中ノ川山	102い1	0.27	ha				筋刈	別途協議
17	下刈	中ノ川山	102ろ	6.83	ha				筋刈	別途協議
	小計			37.50	ha					
1	本数調整伐A	青ザレ山	63り	2.33	ha		32% 550本			自 契約締結日の翌日 至 令和8年3月19日
	小計			2.33	ha					
	防護柵点検・簡易 補修	黒森山	95い2	1.20	km					別途協議 事業期間内に1回
	防護柵点検・簡易 補修	黒森山	95ろ2	1.20	km					別途協議 事業期間内に1回
	小計			2.40	km					

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

下刈作業仕様書

下刈作業については、造林事業請負標準仕様書第30条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 施工方法等については、事業内訳書及び次のとおりとする。
 - ア 全刈りは区域内に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、植筋については樹高の1／3以下、置筋については1／2以下に刈り払うものとする。
 - イ 筋刈りは植筋に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、樹高の1／3以下に刈り払うものとする。
- 3 植栽木に巻きついている蔓茎類は、すべて根元から切り離し、植栽木の生育に支障のあるものは取り除くこと。
- 4 刈払いに際しては、特に植栽木の梢頭部を損傷しないよう注意し倒伏もしくは土砂に埋れたもの等があるときは、適宜の処置を講ずること。
- 5 刈払いした雑草木竹類は、植栽木の障害にならないよう処理すること。
- 6 契約約款第32条及び第38条による検査の結果、植栽木の損傷が次の許容損傷率を超えた場合は、発注者は請負者に対して損害賠償の請求をすることができるものとし、その額は、発注者が別に定める賠償基準により算定した額によるものとする。

経過年	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
許容損傷率	5%	4%	3%	2%	1%

- 7 作業中に獣害防護ネット等を切断・破損した場合は同等品程度の部材で補修すること。

本数調整伐 A 作業仕様書（未選木林分）

- 1 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2 本数調整伐 A の対象木を標示していない場合は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二股木等の形質不良木等から選木伐採するものとし、標準地又は類似林分の選木状況に準じ、対象木を選木しなければならない。

なお、造林木の生長を阻害しているもの及び造林木の生長を阻害する恐れのある雑木類は本数調整伐 A の対象とする。
- 3 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4 本数調整伐 A の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく阻害することのないように留意すること。
- 5 本数調整伐 A の伐採高は、1.2m 以内とする。
- 6 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス 10%とする。
- 8 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9 造林木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- 10 この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

防護柵点検・簡易補修仕様書（下刈作業時）

（作業の定義等）

1. 下刈作業時において、既に防護柵（防護ネット）を設置している箇所を請負者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ることを目的とする。

（作業要領）

2. 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
 - (1) 請負者は、下刈作業の区域に設置している防護柵（全周囲）について、徒歩により巡視点検を行う。
 - (2) 巡視点検により補修が必要な箇所（傾斜した支柱の復元、ロープの張替え及び張り具合の調整、破損箇所の部分補修、アンカー杭の補修等）の簡易な補修。
 - シカ防護柵の支柱、ネット、張りロープ、押さえロープ等の外観をシカ防護柵設置仕様書及び定規図を参考に目視により観察し、異常の有無、損傷の状況等を確認する。
 - (3) 大きな補修箇所（簡易な補修では対応できない破損箇所等）の確認。

なお、補修に係る資材については、発注者が請負者に支給する。

（報告）

3. 報告については、以下のとおりとする。
 - (1) 損傷箇所及び補修箇所等については、様式1により報告するとともに、事業図に損傷箇所等を記載したものを様式1に添付し、監督職員に下刈完了時に提出すること。
 - 補修箇所は実施した補修内容及び補修前・後の写真を撮影し添付すること。
 - (2) 異常がない場合についても、その旨を記載し、様式1により監督職員に提出すること

（その他）

4. 下刈作業時に防護柵を損傷させた場合には、請負者が同等品程度の部材で補修する。

防護柵点検・補修表

国有林名	林小班	点検実施日	点検者
		点検実施日	点検者

全周	延長 (m)
----	--------

補修箇所			大きな補修箇所	
実施箇所	破損原因	補修内容	実施箇所	破損原因
①			❶	

【記載方法等】

1. 破損原因、補修内容については、以下により記載すること。

○破損原因

- 破れ
- 穴あき
- シカ絡まり
- 支柱倒れ
- 支柱折れ
- ロープ切れ
- その他（具体的に）

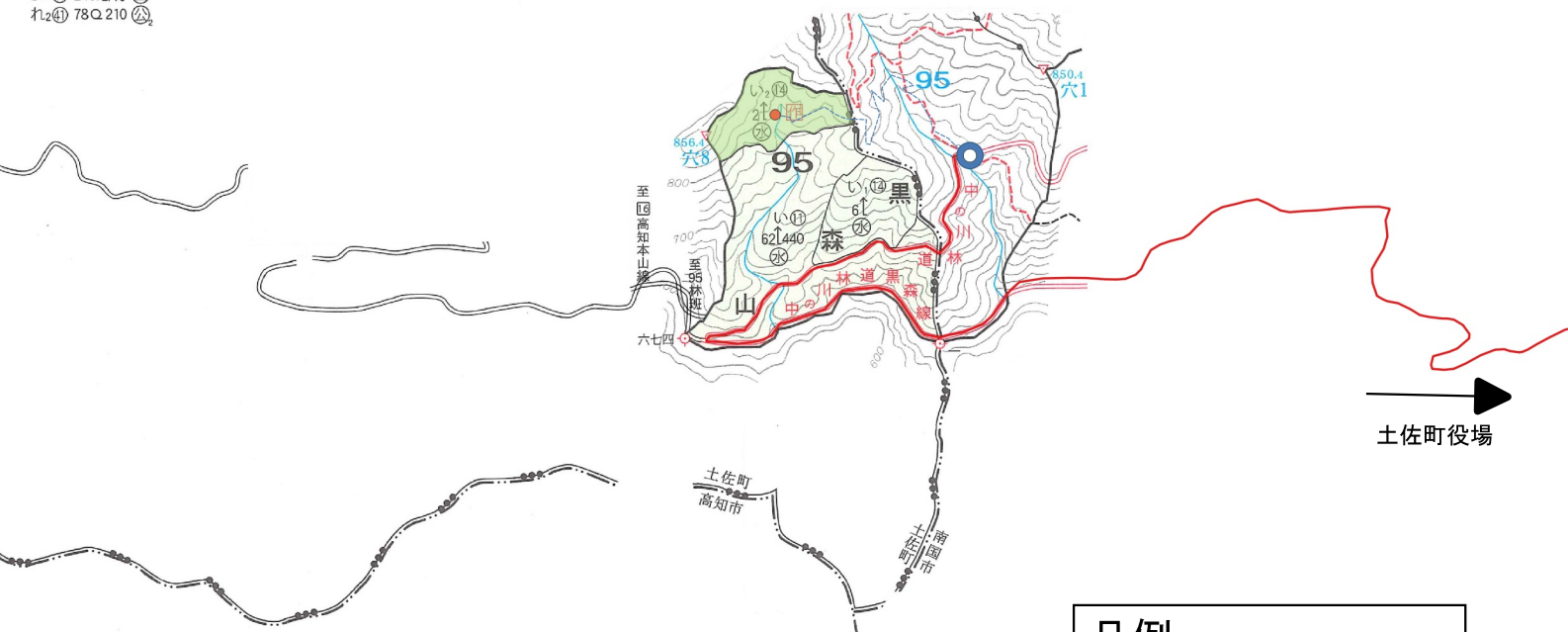
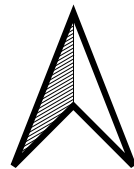
○補修内容

- 補修
- 交換
- その他（具体的に）

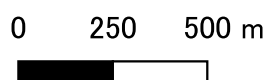
2. 破損原因が複数の場合は、主の原因を記載する。

3. 「①」は補修箇所、「❶」は大きな破損箇所。

1:20,000



- 事業区域
- 通勤経路_人員輸送車
- 通勤経路_徒歩
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点



国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
黒森山	95い2	土佐町役場	7.2	25.6	3.3	1.0	37.1	77

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県土佐郡土佐町笹ヶ谷 黒森山国有林95林班い2小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000

凡例

- 請負区域・スギ植栽地
- 請負区域・ヒノキ植栽地
- 請負除外地
- 防護柵点検
・簡易補修箇所
- 林道
- 森林作業道

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					除外地	森林作業道	沢敷		
8	黒森山	95い2	下刈	5.10	0.61	0.27	0.01	4.21	筋刈 植栽密度:スギ 1500本/ha ヒノキ1800本/ha
	黒森山	95い2	防護柵点検 ・簡易補修					1200m	

令和7年度 造林請負(下刈)箇所位置図
高知県南国市中ノ川 黒森山国有林95林班ろ2小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:20000

岡 郡
山 町

(102)

い ② 67 541
い ② 67 316

高野・仁淀川広域流域

南北に延びる森林計画区

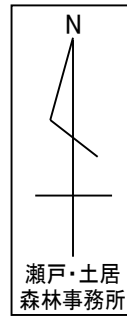
土 佐 郡
土 佐 町

中ノ川
西二〇

102

101

香美市
南国市



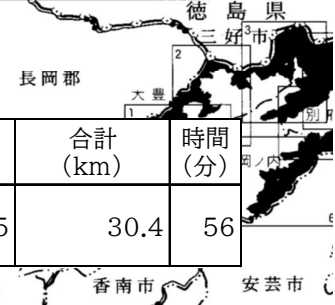
凡 例	
請負箇所	
通勤経路	人員輸送車 徒歩
乗下車地点	
作業現場の中心点	
最寄の市町村役場	

▲ 至:南国市役所



位 置 図

1:800,000



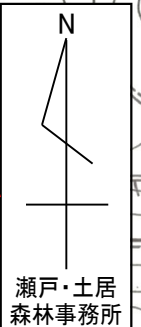
等高線間隔は20mとする

国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
黒森山	95ろ2	南国市役所	14.1	12.5	3.3	0.5	30.4	56

例

令和7年度 造林請負(下刈)箇所実測図
高知県南国市中ノ川 黒森山国有林95林班ろ2小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5000



凡 例		
請負	スギ植栽地	
箇所	ヒノキ植栽地	
除外地		
防護柵点検・簡易補修箇所		
林道		
森林作業道		

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					除外地	森林作業道			
9	黒森山	95ろ2	下刈	3.92	0.13	0.26		3.53	全刈 植栽密度:スギ 1600本/ha ヒノキ1800本/ha
	黒森山	95ろ2	防護柵点検 ・簡易補修					1200m	

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い1小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い2小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い3小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い4小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000

02)

② 67 541
 ② 67 316

69 173
 12 20
 69 257
 12 19

57 255
 13 23
 57 111
 41

56 650
 70 328
 24 499

55 541
 57 378
 54 110
 54 110

59 51
 59 260
 56 480
 56 441

60 554
 79 573
 59 51
 59 260

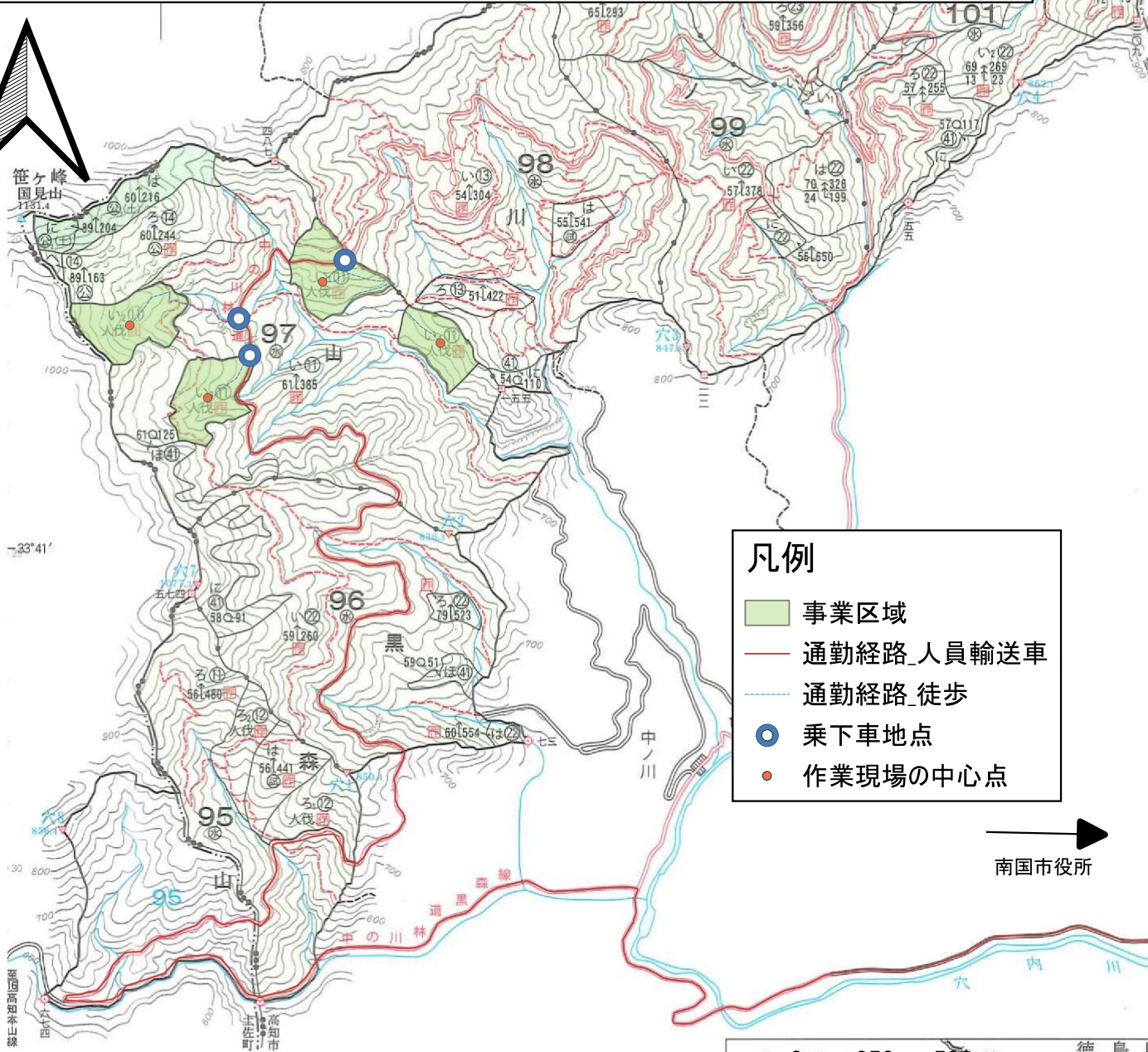
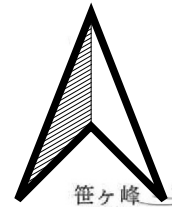
60 554
 79 573
 59 51
 59 260

60 554
 79 573
 59 51
 59 260

60 554
 79 573
 59 51
 59 260

60 554
 79 573
 59 51
 59 260

60 554
 79 573
 59 51
 59 260



凡例

- 事業区域
- 通勤経路_人員輸送車
- 通勤経路_徒歩
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点

南国市役所

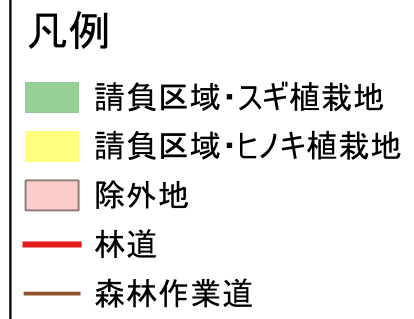
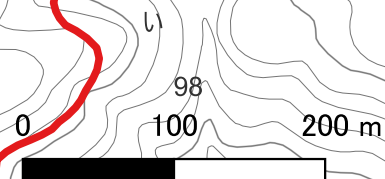
0 250 500 m

徳島

国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
中ノ川山	97い1	南国市役所	14.1	12.5	7.6	0.1	34.3	60
中ノ川山	97い2	南国市役所	14.1	12.5	7.0	0.5	34.1	65
中ノ川山	97い3	南国市役所	14.1	12.5	6.8	0.2	33.6	60
中ノ川山	97い4	南国市役所	14.1	12.5	7.6	0.9	35.1	72

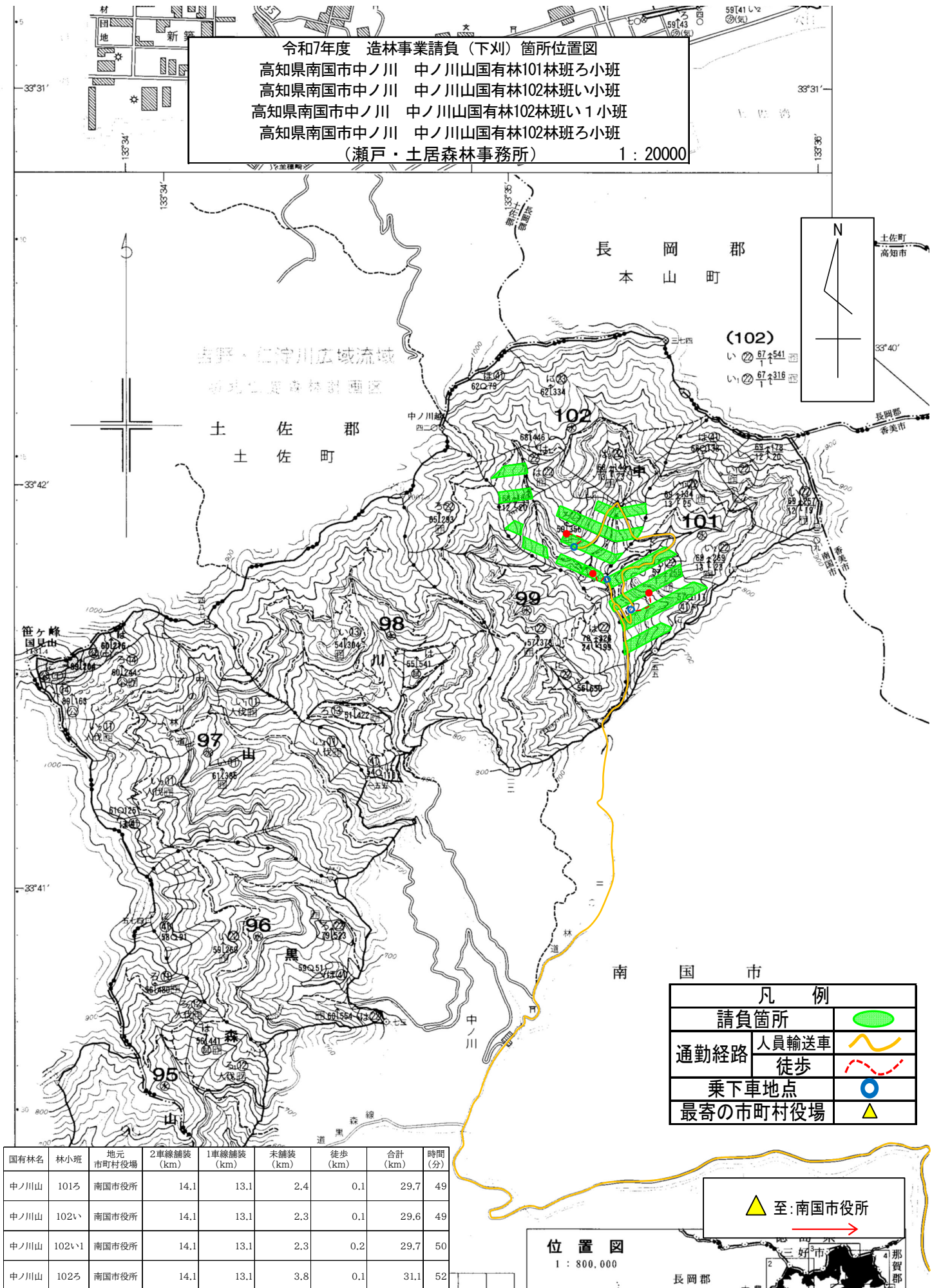
令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所実測図
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い1小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い2小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い3小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林97林班い4小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					林道	森林作業道	除外地		
10	中ノ川山	97い1	下刈	5.13	0.15	0.23	0.20	4.55	全刈 植栽密度:スギ 1500本/ha ヒノキ1800本/ha
11	中ノ川山	97い2	下刈	5.75		0.30	0.42	5.03	全刈 植栽密度:スギ 1500本/ha ヒノキ1800本/ha
12	中ノ川山	97い3	下刈	4.95		0.22	0.87	3.86	全刈 植栽密度:スギ 1500本/ha
13	中ノ川山	97い4	下刈	3.89		0.17	0.18	3.54	全刈 植栽密度:スギ 1500本/ha ヒノキ1800本/ha

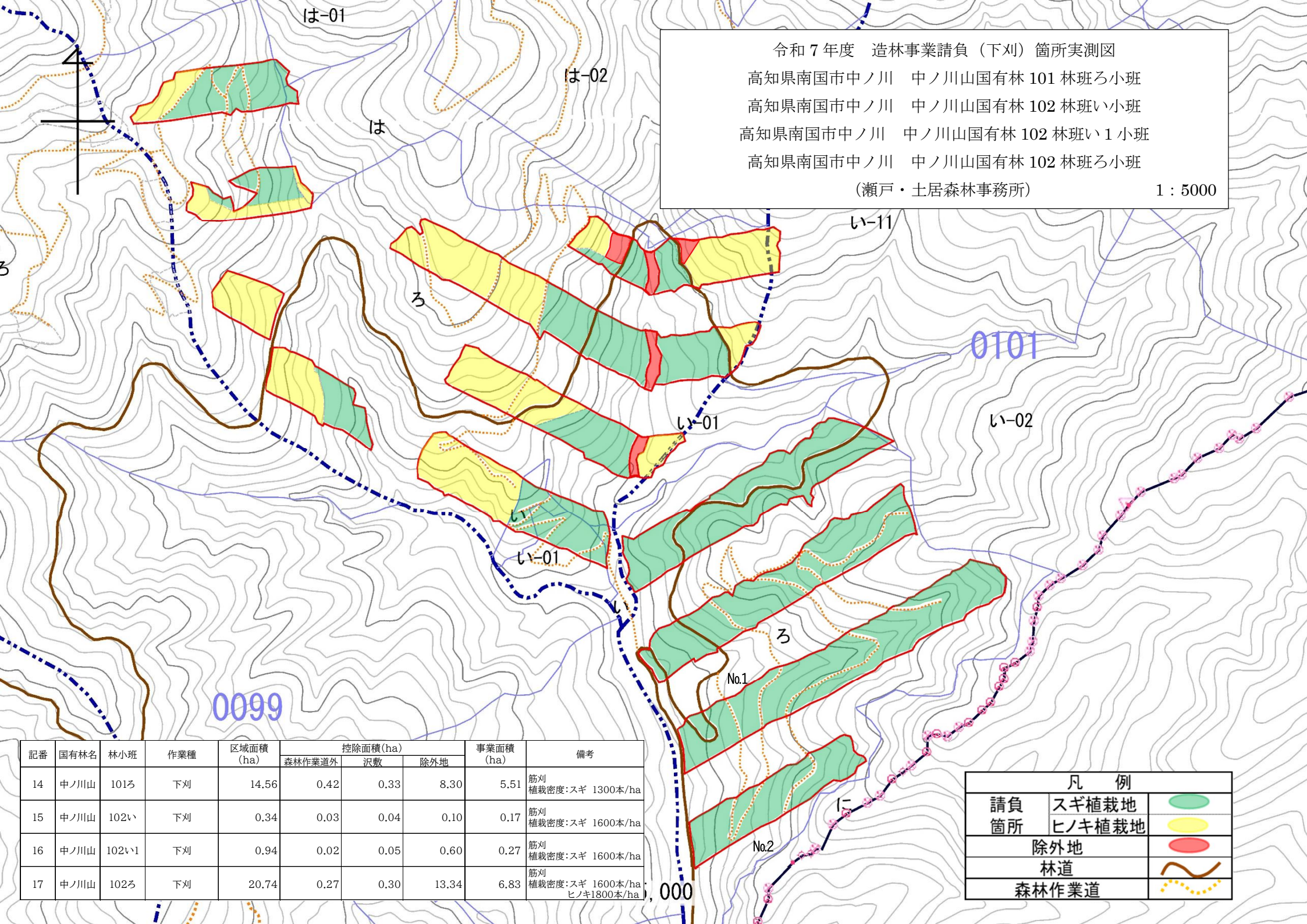
令和7年度 造林事業請負（下刈）箇所位置図
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林101林班ろ小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林102林班い小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林102林班い1小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林102林班ろ小班
 （瀬戸・土居森林事務所） 1：20000



国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
中ノ川山	101ろ	南国市役所	14.1	13.1	2.4	0.1	29.7	49
中ノ川山	102い	南国市役所	14.1	13.1	2.3	0.1	29.6	49
中ノ川山	102い1	南国市役所	14.1	13.1	2.3	0.2	29.7	50
中ノ川山	102ろ	南国市役所	14.1	13.1	3.8	0.1	31.1	52

凡 例	
請負箇所	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
乗下車地点	
最寄りの市町村役場	





令和 7 年度 造林事業請負（下刈）箇所実測図

高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 101 林班ろ小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班い1小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班ろ小班
高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班ろ小班

（瀬戸・土居森林事務所）

1 : 5000

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					森林作業道外	沢敷	除外地		
14	中ノ川山	101ろ	下刈	14.56	0.42	0.33	8.30	5.51	筋刈 植栽密度:スギ 1300本/ha
15	中ノ川山	102い	下刈	0.34	0.03	0.04	0.10	0.17	筋刈 植栽密度:スギ 1600本/ha
16	中ノ川山	102い1	下刈	0.94	0.02	0.05	0.60	0.27	筋刈 植栽密度:スギ 1600本/ha
17	中ノ川山	102ろ	下刈	20.74	0.27	0.30	13.34	6.83	筋刈 植栽密度:スギ 1600本/ha ヒノキ1800本/ha

凡 例		
請負箇所	スギ植栽地	
	ヒノキ植栽地	
除外地		
林道		
森林作業道		

令和7年度 本数調整伐A 請負箇所位置図
高知県長岡郡大豊町西峰 青ザレ山国有林63林班り小班
(大豊森林事務所管内)

1:20,000



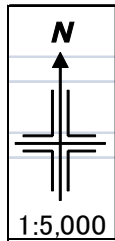
吉野・仁淀川広域流域
嶺北仁淀森林計画区

0 250 500 m

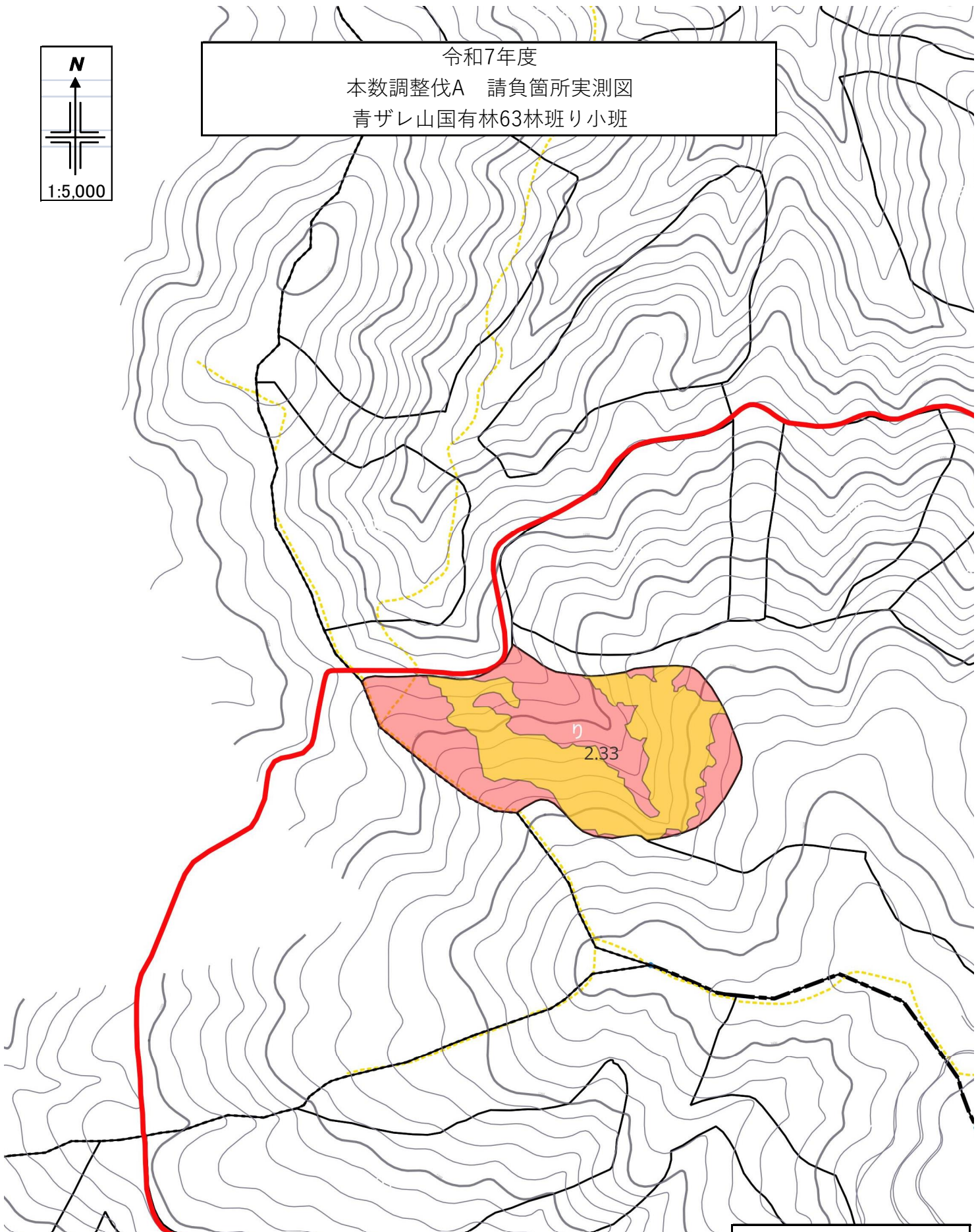
記番	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
1	63り	大豊町役場	16.9	13.9	6.8	0.2	37.8	66

凡例

- 請負区域
- 通勤経路・人員輸送車
- 通勤経路・徒歩
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点



令和7年度
本数調整伐A 請負箇所実測図
青ザレ山国有林63林班り小班



記番	国有林名	林小班	作業種	区域 面積 (ha)	除外地	事業 面積 (ha)	内訳		備考
							面積(ha)		
							スギ	ヒノキ	
1	青ザレ山	63り	本数調整伐A	4.92	2.59	2.33		2.33	本数間伐率32%

凡 例	
事業区域	
除外地	
林道	